

中央教育審議会 生涯学習分科会
学習成果活用部会 中間まとめ (案)

平成27年8月 日

目次

1. 生涯学習を取り巻く状況.....	2
(1) 我が国の社会をめぐる状況の変化	2
(2) 学習環境の変化.....	2
(3) 社会の変化と生涯にわたって学び続ける意義	3
2. 学習成果活用の課題.....	4
(1) 生涯学習等の現状.....	4
(2) 学習者の視点からの課題.....	5
(3) 学習機会提供者の側の課題.....	6
(4) 地域活動に関する課題.....	6
3. 今後の施策の方向性.....	7
(1) 基本的視点.....	7
(2) 『「学び」と「活動」の循環』の形成	8
4. 「人材認証制度」の活用の推進.....	10
(1) 期待される役割・機能.....	10
(2) 当面取り組むべき事項.....	11
(3) 将来的な活用可能性.....	12
5. ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築.....	12
(1) ICTの活用で広がる可能性.....	12
(2) 当面取り組むべき事項.....	15
(3) 将来的な活用可能性.....	15
6. 今後の検討事項.....	16

1. 生涯学習を取り巻く状況

(1) 我が国の社会をめぐる状況の変化

○ 現在、我が国は、急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少による超高齢社会¹を迎えている。人口の自然減と社会減の進んだ地方では、地域のコミュニティの消滅の危機に直面しており、また、高齢化を必然的に伴う人口減少は、経済社会に対して大きな重荷になると指摘されている²。さらに、人口減少は、将来的な行政サービスの縮小をもたらすことが予想される。

○ また、急速な科学技術イノベーションの発展、グローバル化の進展は、社会の変化の速度を速めている。このことは、人々が絶えず新たな知識・技術を修得することを必要にしている。

○ 様々な社会的課題が適切に対応されるには、個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、各個人が自己の責任と主体的な判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が自らの課題に対して個々人の力を統合して解決することが求められている。すなわち高齢者も含め一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を適切に活用して、社会参画するといった地域社会の自立に向けた取組がこれまで以上に必要となってくると考えられる。

(2) 学習環境の変化

○ 社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、余暇時間における学習活動についても、民間の講座を含め、多種・多様な学習の機会が提供されている。また、大学等が地域住民等を対象として行う公開講座の数も近年高水準で推移³しており⁴、地域における高度な学習機会は充実もしてきているものと考えられる。

¹ 「平成 27 年版高齢社会白書」（内閣府）によると、65 歳以上の高齢者人口は、過去最高の 3,300 万人（前年 3,190 万人）となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 26.0%（前年 25.1%）と過去最高となった。

² 平成 26 年 12 月 27 日閣議決定「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においても、「人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって悪影響が生じること（人口オーナス）に留意しなければならない。」と指摘されている。

³ 平成 26 年度文部科学省委託調査「開かれた大学づくりに関する調査」によると、平成 25 年度の、公開講座開設大学数は 711（平成 24 年度：666、平成 4 年度：339）、公開講座開設数は 31,086（平成 24 年度：27,848、平成 4 年度：3,933）、公開講座受講者数は 1,404,531（平成 24 年度：1,319,092、平成 4 年度：509,900）となっている。

⁴ 平成 18 年に改正された教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 7 条第 1 項は、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と、改正教育基本法を受けて改正された学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条第 2 項は、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定し、大学の目的の一つに社会貢献を位置づけている。

1 ○ さらに、情報通信技術の進展により、民間の教育事業を中心に、e-ラー
2 ニングの講座も多く開設されており¹、世界の大学の講義を、国境を超えて
3 展開する MOOC（大規模公開オンライン講座）の取組の拡大²や、放送大学
4 においても、ほとんどの放送授業のネット配信がなされている。これらの
5 取組により、家庭においてタブレット端末を使用して学習したり、移動中
6 にスマートフォンを利用して学習したりすることも可能となり、教室で机
7 に座って講座を受けるという従来の典型的な学習スタイルから、人々の学
8 習スタイルは劇的に変化している。

9
10 ○ 一方、コミュニティの存続が難しくなる地域もあらわれる中で、地域に
11 根ざした学習活動の機会は減少する傾向にある³。地域の課題が複雑化する
12 中であって、これらの学習活動の成果を地域の課題解決に活用することが
13 一層求められているところである。

14 (3) 社会の変化と生涯にわたって学び続ける意義

15 ○ 学習活動は、新しい可能性を見つけ、新たな自己を発見する喜びを与え
16 るものである。一人一人が、生涯にわたって、学び、活動することの楽し
17 さや喜びを得、これを、共に学び、活動する仲間と共有することは、家庭
18 や職場や地域を生き生きと活気にあふれるものにし、社会の活力を維持・
19 増進するものである。

20
21 ○ また、多種・多様な学習活動によって、個々人がそれぞれの能力や可能
22 性を高めることは、予測不可能な将来の変化や潜在的な課題への対応力を
23 備えた社会を構築することに寄与し、これは、我が国全体の知識基盤を一
24 層強固なものとするにもつながるものである。

25
26 ○ さらに、これからの地域社会においては、スキルと市民性を持った人材
27 が、学習成果を活用して、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画して
28 いくことが求められており、生涯学習は、このような地域づくりの支え手、
29 担い手の育成のためにもより重要なものとなっている。このとき、地域が
30 自立的に発展する基盤として、学習成果を地域の活動につなげるとともに、
31 共通の課題に取り組む人と人のネットワークを構築し、地域の人を力を結
32 集する環境を醸成することも重要な意義を有するものである。
33

¹ 「教育市場に関する調査結果 2014」（株式会社矢野経済研究所）によると、2013 年度の教育産業全体市場（主要 12 分野計）は前年度比ほぼ横ばいの 2 兆 4,668 億円であり、e-ラーニング市場単独では、前年度比 5.9%増の 1,077 億円となっている。大手教育事業者を中心にタブレット端末を使用した学習コースの導入が進んでいる。

² 平成 25 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「高等教育機関等における ICT の利活用に関する調査研究」によると、Coursera や edX 等、様々な MOOC 機関が創設されている。なお、日本においても、JM00C が開設され、平成 27 年 3 月末時点において登録者数は約 12 万人を超えている。

³ 平成 23 年度文部科学省「社会教育調査」によると、公民館における前年度の、講座数は約 38 万講座（平成 20 年度調査：約 45 万講座）、受講者数は約 1,045 万人（平成 20 年度調査：約 1,259 万人）となっている。

1
2 ○ 東日本大震災におけるボランティアの被災者支援などのように、個々人
3 が自発的な活動を行い、社会に参画するような、個人を基盤に力を合わせて
4 共に生み出す社会を構築していく必要がある。こうした中で、社会性・
5 公共性といった観点から行われる生涯学習の役割への期待が大きくなって
6 くと考えられる。

7
8 ○ また、急速な社会の変化に応じて、職業の在り方が様変わりしている中
9 で、個々人が生涯を通して社会で活躍していくためには、社会に出た後も
10 学び続けることにより、新たに必要とされる知識や技術を身に付けていく
11 ことが不断に求められている。このような学習活動においては、社会のニ
12 ーズや課題に活用しやすい学習機会が整備されているとともに、学習の成
13 果が社会的に適切に評価され、就業・進学・社会参画等での活用につなげ
14 られるような仕組みが求められるものと考えられる。

15
16 ○ 以上の通り、生涯学習の推進における、学習活動とその成果の活用につ
17 いては、「個々人の興味や関心に基づく、個人的な活動としての充実した
18 心豊かな生活を送るための活用」や、「個々人が学習した成果の地域の課
19 題解決に向けた活動への活用」、更には「就業や大学入学者選抜などでの
20 学習成果の活用」に分けて考えることができる。今回の中間まとめにおい
21 ては、この三つの活用のうち、前者二つの活用を課題として、それを実証
22 的に明らかにすることを目指した。その上で、「就業や大学入学者選抜な
23 だでの活用」については、引き続き検討することとする。

24 25 26 **2. 学習成果活用の課題**

27 28 **(1) 生涯学習等の現状**

29 ○ 学習機会は、小中高等学校や大学等の学校教育（フォーマル教育）のほ
30 か、公民館や生涯学習センター等の講座や大学等の公開講座のように一定
31 程度体系化された学習機会（ノンフォーマル教育）と、自主的な学習機会
32 なども含めたその他の学習機会（インフォーマル教育）に分類することが
33 できる¹。こうした様々な学習機会を通じた成果には、学校教育や大学等の

¹ 日本生涯教育学会「生涯学習研究 e 事典」渋谷英章によると、フォーマル教育は「高度に制度化され、年齢によって構造化され、階層的に構成された、小学校から大学に至るまでの教育。実際には学校における教育を指す。」、ノンフォーマル教育は「学校教育（フォーマルエデュケーション）の枠組みの外で、特定の集団に対して一定の様式の学習を用意する、組織化され、体系化された（この点でインフォーマルエデュケーションと区別される）教育活動を指す。」、インフォーマル教育は「あらゆる人々が、日常的経験や環境との触れ合いから、知識、技術、態度、識見を獲得し蓄積する、生涯にわたる過程。組織的、体系的教育ではなく、習俗的、無意図的な教育機能である。具体的には、家庭、職場、遊びの場で学ぶ、家族や友人の手本や態度から学ぶ、ラジオの聴取、映画・テレビの視聴を通じて学ぶなどがあげられる。」とされている。

1 公開講座の受講などに関する学習の履歴だけではなく、主にインフォーマル
2 ル教育に含まれる、ボランティア活動への参加、各種の受賞歴などの活動
3 の履歴も含まれると考えられる。

- 4
- 5 ○ 我が国においては、学校教育を修了した後にも、ノンフォーマル教育や
6 インフォーマル教育など、多様な学習機会が各地で、また、多様な手段を
7 通じて提供されており、学習機会の提供という観点からは、生涯学習社会
8 の理念を一定程度実現できているものと考えられる。一方、学習成果の活
9 用に関しては、これまでに様々な指摘がなされてきたものの、それを評価
10 し、社会的に通用させるための方策は必ずしも十分に確立されておらず、
11 「生涯学習パスポート¹」などの取組も、一部の地方自治体・大学等で実施
12 されているものの、必ずしもその取組が広がっていない²。

13 (2) 学習者の視点からの課題

- 14
- 15 ○ 過去の審議会において類似の指摘がなされているように、³学習活動につ
16 いては、学習すること自体による自己実現に価値を求める学習者も多く、
17 学習成果の活用に対する意識がそもそも高くないことも想定される。しか
18 し、このような多様な学習機会は、学習者による課題の発見や更なる学習
19 へのきっかけとしても重要な意義を有するものである。また、その学習成
20 果を活用することで、更に学習者の自己実現が図られる場合も多いものと
21 考えられ、各種の社会的課題の存在や、学習活動を課題解決に生かすこと
22 の意義について学習者の意識啓発を図ることが重要である。

- 23
- 24 ○ また、特にインフォーマル教育での学習については、一般的には、学習
25 内容が体系化されていないことや、修了証等による客観的な学習成果の証
26 明が困難であることが、学習成果の活用の場面では課題となる。こうした
27 課題に対応するため、これまでも「生涯学習パスポート」などの形で学習
28 ・活動履歴を記録することが提案されてきたが、これについても、学習者
29 自身による記録の正確性や信頼性の確保などの課題がある。なお、一定の
30 分野については、関連の検定試験の受検等により、体系的な学習の成果を
31 証明することが有効と考えられ、検定試験の信頼性の確保も課題である。

- 32
- 33 ○ さらに、学習者が、個々人の学習活動から学びや活動の範囲を広げてい

¹ 「生涯学習パスポート」に関しては、海外において、学校歴も含めた様々な学習成果の評価、社会的活動、職歴、表彰歴などを蓄積した個人の情報ファイルを作成する取組がなされており、「学習の成果を幅広く生かす生涯学習の成果を生かすための方策について」（平成11年6月9日生涯学習審議会（答申））の中で、日本においても外国のこうした取組を参考に、「『生涯学習パスポート』（生涯学習記録票）を作り、活用できるようにすべきである。」と答申されている。

² 平成24年度内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査」によると、「身につけた知識等が社会的評価を受けているか」という質問に対して、「生涯学習パスポートなど」を利用している割合は回答者全体の3%程度。

³ 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」（平成4年7月29日生涯学習審議会）

1 くためには、学習コミュニティの形成を促進していくことが有効であり、
2 学習者同士のネットワーク化も今後の一つの課題と考えられる。このよう
3 な学習コミュニティの形成に向けて学習者のネットワーク化を図ること
4 により、学習成果が地域活動等につながり、個々人の活動を組織的で持続可
5 能なものに発展させていくことにもつながるものと考えられる。

7 (3) 学習機会提供者の側の課題

8 ○ 現在、様々な主体により多種多様な学習機会が提供されているが、必ず
9 しも、その学習の成果を活用する場面を意識したものとはなっていない状
10 況がある¹。

11
12 ○ また、公民館などにより提供される講座は、全体的には、教養に関係す
13 るものが多い。地域課題の解決に関する学習機会が十分に提供されている
14 とは言えず、これらの講座等の充実が求められる²。さらに、大学等による
15 公開講座は、社会貢献活動の一環として行われる場合が多い³と考えられる
16 が、地域の課題の解決を目的とした講座の開設は未だ一部にとどまってい
17 る⁴。大学が、研究者のネットワークも活用し、地方自治体や地域課題に取り
18 組むNPO等と連携することにより、様々な社会的課題の解決に資する実
19 践的な講座を充実することが期待される。

21 (4) 地域活動に関する課題

22 ○ 地域住民の主体的な学習や地域づくりを活性化していくためには、それ
23 ぞれの地域コミュニティにおける「顔の見える」関係の中で、地域課題の
24 解決に資する学習機会が適切に提供され、地域の団体が学習者を地域の活
25 動へとつなげていくような学習成果活用の仕組みが機能していくことが望
26 ましい。しかし、実際には、地域に根ざした学習機会の減少や、地域の活
27 動への参加者が高齢化・固定化⁵といった地域活動の停滞などがみられる。

¹ 平成24年度内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査」によると、「生涯学習をしたことがある(小計)」とする者に身につけた知識の活用状況を質問したところ、三割程度の人しか身につけた知識を生活・仕事に生かしていない。

² 平成24年度内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査」によると、「行いたい生涯学習の形式」は「公民館や生涯学習センターなどの公の機関における講座や教室」を挙げた者が多く、また「地域や社会における教育」の支援や指導への参加希望を示す者が近年増加している。

³ 平成26年度文部科学省委託調査「開かれた大学づくりに関する調査」によると、大学が地域社会への貢献として取り組んでいる項目は、「公開講座を実施すること」、「社会人入学者を受け入れること」、「学生の社会貢献活動を推進すること」、「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること」の割合が高い。

⁴ 平成26年度文部科学省委託調査「開かれた大学づくりに関する調査研究」によると、講座数総計及び受講者数総計に占める公開講座のカテゴリーごとの割合において、「地域課題解決系(地域リーダー育成、地域学など)」の講座数・受講者数は、2~3%となっている。

⁵ 平成25年度文部科学省委託調査「社会教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究」によると、地域活動における課題は、「地域活動の参加者の高齢化」、「地域活動の参加者が少ない、減ってきた」、「活動する人材が偏っている」となっている。

1 このため、より意図的に、学習者を地域活動への参加に誘うような仕組み
2 づくりが必要となっている。

- 3
- 4 ○ なお、個々人が地域課題解決に必要な学習の成果を収めていたとしても、
5 現実的には、実際の地域活動に初めから単独で参加することは困難である。
6 そのため、公民館や生涯学習センターなどがコーディネート機能を発揮す
7 ることが期待されるが、その前提としても、各学習者が一定程度の正確性
8 ・信頼性を備えた学習・活動記録を有していることが望ましいと考えられ
9 る。また、地方自治体等において、地域課題の解決に求められる知識や技
10 能が必ずしも十分に示されておらず、地域課題と学習需要とのマッチング
11 が図られた学習機会の一層の充実が求められると考えられる。

《事例 放送大学における地域貢献活動》

放送大学愛知学習センターにおいて、平成26年度1学期の在籍者を対象
にアンケート調査を実施したところ、地域貢献活動には約6割が参加してい
た。

地域貢献活動に参加しない理由として、「情報が入手できなかった」、「機
会がなかった」、「貢献できる知識や技術などがなかった」、「組織、場所、
仲間が見つからなかった」という回答が多く見られた。

また、地域貢献活動に参加している上での問題点としては、「活動に参加
する人手が足りない」、「課題や参加者のマンネリ化」、「専門知識、技術、
情報が足りない」という回答が多く見られた。

3. 今後の施策の方向性

(1) 基本的視点

- 13
- 14
- 15 ○ 生涯学習は、国民一人ひとりが、充実した心豊かな生活を送り、地域社
16 会に参画し、また、職業生活に必要な知識の習得などにより経済的にも豊
17 かな生活を送ることを可能とするものであり、これにより、地域社会が活
18 性化され、我が国の持続的発展に資するものといえる¹。
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23 ○ このような「全員参加による課題解決社会」を生涯学習活動を通じて実
24 現していくためには、潜在的な課題も含めた各種課題に対応する多様な学
25 習機会を充実し、一人ひとりの可能性を高めていくことと、個々人が学習

¹ 今回の中間まとめにおいては、「個々人の興味や関心に基づく、個人的な活動としての充実した心豊かな生活を送るための活用」と「個々人が学習した成果の地域の課題解決に向けた活動への活用」を課題として実証的に明らかにすることを目指しており、「就業や大学入学者選抜などでの活用」については、引き続き検討することとする。

1 した成果が適切に評価され、その活用につなげていけるような環境を整備
2 するという二つの施策を両輪で進めていくことが重要である。

3 4 (2) 『「学び」と「活動」の循環』の形成

5 【「学び」の場の整備・充実】

6 ○ 国民の知的基盤の向上や社会の活力の維持のために、多様な学習機会が
7 提供されることは重要である。これに加え、地域課題の解決等における学
8 習成果の活用という観点からは、学習機会提供者が、より地域の課題や社
9 会のニーズに対応した学習機会を充実し、学習者が、成果活用の場面も意
10 識した学習活動を展開することが求められる。このためには、学習者、学
11 習機会提供者双方において、地域の課題や社会のニーズに関する情報が共
12 有されることが重要である。

13 また、地方自治体と大学等との連携を図る¹ことにより、実践的な課題解
14 決型の講座等の充実が図られるようにすることが重要である。

15
16 ○ このとき、学習機会の提供は、社会教育施設や大学等の講座のみではな
17 く、首長部局、NPO 等の民間団体、民間教育事業者等の様々な主体により
18 なされていることを念頭に置いて施策を講ずる必要がある。

19
20 ○ 学習者が、個々人の学習活動から具体的な課題解決活動へと活動を発展
21 させていくためには、学習コミュニティへの参画が重要な契機となると考
22 えられ、その形成を促進していくことが必要である。このため、学習者同
23 士のネットワーク化を図るための支援を行うことが重要である。

24 25 【「学び」と「活動」の橋渡し】

26 ○ 学習者の学びの成果が地域活動に橋渡しされ、有効に活用されるため
27 は、まずは学習者自らが学習・活動履歴を体系的に把握し、将来の活用を
28 考えることに加え、他者に対して信頼性のある学習・活動成果の証明等
29 を行えることが重要である。

30
31 ○ これまでの「生涯学習パスポート」等の先行的な取組では、学習者の記
32 憶に頼った自主記載を基本としており、学習者自身が必ずしも自らの学習
33 ・活動履歴を十分に記録・整理できていない状況の中で、その正確性や信
34 頼性の確保などの点で課題が生じていたが、これらの点については、学習
35 機会提供者や検定試験実施団体の協力を得るとともに、ICT(情報通信技術)

¹平成25年度「社会通信教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究」によれば、養成講座の実施形態は、「単独主催」が半数以上であり、他部局との連携や大学との連携は、あまり進んでいない。また、平成26年度文部科学省委託調査「開かれた大学づくりに関する調査」によると、地域連携の課題として、「地域との連携の意義が学内に浸透していない」という理由が挙げられている。

1 を活用することで、学習・活動成果を適切に記録・管理・活用する仕組み
2 を新たに構築することが有効な対応方策となるものと考えられる。
3

《事例 前橋市の「ICT まちなかキャンパス」》

前橋市の「ICT まちなかキャンパス」事業においては、中心商店街の活性化事業の一貫として、市と商工会議所が連携し、ICT を利用して、地域住民が市民講座を管理（講座案内、受講記録、参加申込、過去講座の動画配信など）できるシステムを提供している。この事業では、地域住民に対し、市民講座を受講した際に、商店街で利用可能なポイントを付したり、地域のイベント情報、お買い得情報などの情報も併せて提供したりするなど、ICT を活用した学習成果の管理だけではなく、その他のサービスを連携させる取組が行われている。

4
5 ○ また、様々な学習・活動履歴を体系化する方策の一つとして、一定の講
6 座等を修了した者について地方自治体やNPO等が称号の付与等を行う、い
7 わゆる「人材認証制度¹」を活用することが考えられるほか、ICT を活用し
8 て、学習者同士の相互保証等の仕組みを取り入れることも考えられる。
9

《事例 一般社団法人教育支援人材認証協会の「教育支援人材認証制度」》

一般社団法人教育支援人材認証協会においては、「教育支援人材認証制度」を構築し、地域で子供の教育活動を担う学生・住民の活動を支援するため、一定の受講経験や活動経験を評価・認証し、地元自治体から活動場所の提供を受けるなど、地域課題解決のために、協会と地域が連携を図りつつ取り組んでいる。

10
11 ○ さらに、「学び」と「活動」を橋渡しするためには、地域課題とこれに
12 対応して必要とされる人材が学習者に共有されることが重要である。必要
13 とされる人材は、一義的には、地域の課題を最も把握している自治体が明
14 示するべきものであるが、地域課題に取り組むNPO等との連携を図ること
15 も有効であると考えられる。
16

¹ 平成24年度文部科学省委託調査「人材認証制度のニーズ及びマッチングに関する調査研究」において、人材認証制度とは、「一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を第三者が客観的に認証等を行う仕組みを網羅的に指す。」としている。

《事例 桜の聖母短期大学による傾聴ボランティア》

桜の聖母短期大学においては、生涯学習センターの開放講座（公開講座）の一つとして、傾聴ボランティア養成講座がある。同講座は、「傾聴ボランティア養成講座」と「傾聴ボランティアアフターケアコース（養成講座を受講した人が実際にボランティアをした後、自分の体験を語ることで、心のアフターケア・ストレス対策等を行う講座）」の二つからなっている。養成講座は、希望する修了者には認定証も発行している。

さらに、現在では、養成講座の修了者が、「傾聴ボランティアさくら」という団体を自主的に組織し、傾聴ボランティアの活動をしている。高齢者福祉施設やグループホーム、仮設住宅などのボランティア先を自分たちで開拓し、毎月、定期的な訪問を行っている。また、月2回短大に集まっての会合や、自分たちの活動をまとめた会報づくりなどもしている。

また、新たな展開として、会津若松市において傾聴ボランティア養成講座も開催されている（会津若松市福祉協議会と協定が結ばれた）。

1

《事例 東京学芸大学と足立区の連携協力に関する協定》

東京学芸大学と足立区は、平成27年7月に連携協力に関する協定を締結した。この協定においては、経済的に困難な家庭状況にある児童生徒に対し、有効な「経済支援」「家庭教育支援」「個性伸長・応用力育成支援」「放課後支援」等のモデル開発を附属学校と連携の公立校を通じて行なうとともに、学生教育の取組を連動させ、支援を受けた児童生徒が将来成長し学生になった時に、自身が支援者となる「支援の循環」の実現を目指した取組を行うこととしている。

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

- また、学習活動を効果的に地域活動につなげるため、一定の講座の学習等を活動参加の要件と位置づけることや、すでに地域活動に参加して課題意識を持った者を対象に発展的な講座を提供すること等により、『「学び」と「活動」の循環』を発展させていくことが有効と考えられる。

4. 「人材認証制度」の活用の推進

（1）期待される役割・機能

- 現在、先行的な地方自治体やNPO、大学コンソーシアム等においては、個人による一定の講座履修等の学習成果を評価・認証し、称号の付与等を行う、いわゆる「人材認証制度」の取組によって、課題に対応した学習機会の充実と学習成果の活用を図る例がみられる。
- これは、地域が必要とする人材を可視化し、課題と人々の学習需要との

1 マッチングを進めるために有効な方策の一つと考えられる。また、多種多
2 様に積み重ねられた個々人の学習・活動履歴の体系化・パッケージ化にも
3 寄与するものである。
4

《事例 放送大学長崎学習センターにおける「道守補助員」の育成》

離島面積が県面積の4割を占め全国2位の海岸線を有するなどの自然環境
下にある長崎県では、塩害による橋梁等の交通インフラの老朽化が深刻な問題
となっており、長崎大学インフラ長寿命化センターは、長崎県と連携して交通
インフラの長寿命化修繕計画に取り組み、この計画に参画する人材（道守）の
育成計画を進めている。放送大学長崎学習センターは、同センターの協力を得
て、県内各地に在住する長崎学習センター所属の放送大学学生を対象に、居住
地周辺の交通インフラの異常を発見することができる「道守補助員」を地域活
性化人材として育成している。

5

6 (2) 当面取り組むべき事項

- 7 ○ 過去の生涯学習分科会においても、「人材認証制度等による学習者の学
8 習成果の評価・活用のための仕組みや認証の共通枠組み構築に向けた検討
9 が求められる」と議論されてきており¹、現在、一部の地方自治体・大学等
10 において、「人材認証制度」の取組が進められている。しかし、これらの
11 取組の多くは単独事業として実施²されており、さらに、取組を拡大し、効
12 果的な推進を図るためには、自治体と大学等との適切な連携と役割分担に
13 よるモデル的な事例の共有が必要になる。
- 14
- 15 ○ 学習者が居住する地域と就業・就学する地域が異なり、学習の提供を受
16 ける場と、学習成果を活用して活動することを希望する場が必ずしも一致
17 しないこともある。こうした場合、「人材認証制度」による適切なマッ
18 チングが行えず、結果的に、地域のニーズを満たした人材が地域の活動に参
19 加できないこともあり得る。今後、こうした「学び」と「活動」のかい離
20 を解消するため、「人材認証制度」において、ICTを活用していくことが
21 考えられる。
- 22
- 23 ○ ICTを活用することにより、学習履歴が可視化され、認証作業の効率化
24 が図られるとともに、地域の人材ニーズと多様な学習機会とをより適切に
25 マッチングさせる「人材認証制度」の設計が可能となる。

¹ 「第六期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（平成25年1月中央教育審議会生涯学習分科会）

² 平成23年度「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」によれば、回答のあった自治体、教育委員会、国公立の大学・短期大学のうち、人材認証制度の実施・運営状況は、「実施運営している（他機関との共同実施・運営を含む）」の割合が18.0%となっている。また、人材認証制度を実施している機関のうち、単独事業として行っている割合は、自治体では75.6%、教育委員会では73.4%、大学・短大では64.0%、全体では70.0%となっている。

1
2 (3) 将来的な活用可能性

- 3 ○ SNS¹を活用し、人材認証を受けた者のネットワーク化を図ることにより、
4 課題意識を持った一定レベルの学習者の組織化が可能となる。これらが将
5 来的に地域の活動を担う新たな主体として発展することも期待される。

6
7
8 5. ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築

9
10 (1) ICTの活用で広がる可能性

11 【求められる役割・機能】

- 12 ○ 「人材認証制度」による学習・活動成果の活用も含め、『「学び」と「活
13 動」の循環』を形成し、効果的に推進していくための方策として、情報技
14 術を活用した「生涯学習プラットフォーム（仮称）」を構築することが考
15 えられる。このプラットフォームにおいては、以下に掲げる機能を備える
16 ことにより、これまでの取組で課題となっていた事項への効果的な対応を
17 図り、生涯学習活動を通じた「全員参加型による課題解決型社会」の実現
18 に寄与することが期待される。

- 19
20 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」においては、まず第一に、学習
21 者等への多様な学習機会の提供に資するという機能（学習機会提供機能）
22 が求められる。これは、様々な学習機会の情報をインターネット上で一覧
23 的に提供することや、各地域の課題や地域活動等に関する情報、「人材認
24 証制度」の情報などを関係者間で共有することにより、成果の活用場面を
25 より意識した学習機会の充実や学習活動の展開を支援する機能である。更
26 に、大学、地方自治体、民間事業者等が主体的にプラットフォームへ参画
27 し、相互の連携が推進されることで、各機関が提供する学習プログラムが
28 体系的に再構築され、より多種・多様な学習機会の提供につながるなど、
29 各関係機関の生涯学習に係る取組の質が向上していくことが期待される。

- 30
31 ○ 第二の機能は、学習・活動の履歴を客観的に記録・管理・証明する機能
32 （学習・活動履歴の記録・証明機能）である。これまでの「生涯学習パス
33 ポート」等の取組では学習者自身の記録の正確性や客観性の確保などの課
34 題があったが、学習機会提供者や検定試験実施団体の協力を得ることによ
35 り、信頼性のある記録による学習履歴の記録・証明が可能となる。また、

¹ ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。（総務省「国民のための情報セキュリティサイト」参考）

1 多種多様な学習者等の利用が想定されることに鑑みれば、学習機会提供者
2 や検定試験実施団体による証明が可能な記録のみではなく、例えばボラン
3 ティアへの参加などの活動履歴や各種の顕彰等の受賞歴など、個々人が自
4 由に記載できる部分も設けること等により、記載の信頼性と自由度のバラ
5 ンスのとれたものとして運用していくことが期待される。

6
7 ○ 第三の機能は、学習者同士のネットワーク化を図り、さらに、実際に地
8 域人材を求めている地方自治体やNPOとのマッチングにも資するような、
9 学習者等のネットワーク化の機能（学習者等のネットワーク化機能）であ
10 る。学習・活動履歴の記録により、同様の学習・活動を行っている者や学
11 習・ボランティアサークルとのつながりを支援するようなSNSを構築する
12 ことで、学習コミュニティの形成や地域で活動を行う団体の育成にもつな
13 げていくことが期待される。

14
15 ○ このように、「生涯学習プラットフォーム（仮称）」は、地域の課題や地
16 域の活動を提示することによる個々人の学習の促進と、個々人がその興味
17 や関心に基づき学習した成果の地域の課題の解決への還元という、生涯学
18 習の二つの側面を橋渡しするものである。

19
20 ○ これらの「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の三つの機能を連携さ
21 せるため、個々人の学習・活動履歴を活用する際には、民間事業者、大学
22 等、様々な機関での横断的な情報の流通が必要である。その際には、個々
23 人の学習・活動履歴は個々人が管理するものであるとし、各機関での学習
24 ・活動履歴を個々人の管理に戻し、個人の意思で流通させることで実現さ
25 れる効率的なシステムを構築することが望まれる。

26
27 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」を支えるシステムは、今後の急
28 速な社会の変化と情報通信技術の進展による生涯学習の変化にも長期間耐
29 えられるよう、柔軟性と拡張性を備えたシステムが構築されることが望ま
30 しい。

31 32 【学習者と「学び」の場とのマッチング】

33 ○ ICTを活用した生涯学習パスポート等の導入により、学習者が自らの学
34 習・活動履歴を客観的に把握・記録することが容易になるとともに、学習
35 ・活動履歴に応じて関連の深い講座等を推薦する機能（レコメンド機能）
36 などを通じ、学習者のニーズ・将来的な活用目的を踏まえた系統的な情報
37 の提示が可能となるほか、学習者の関心に応じた、より適切な学習機会の
38 提供が可能となる。

《事例 富山インターネット市民塾》

富山県の「インターネット市民塾」においては、市民、県、市長会、町村会、企業、大学等が推進協議会を設立し地域共同運営している。市民塾には、講座テキスト等が登録されており、受講ができるほか、講座やセミナーを開催したり、web ページを作成したりすることもできるようになっている。また、「e パスポート研究協議会」を立ち上げ、学びの成果、活動実績、将来の目標等について申請に基づき認定された方々に「e パスポート」を発行している。

また、これまで積み上げてきた学びの成果活用を図ることができるよう、相談会を開く「出番づくり応援プログラム」といった取組も始まっている。

1
2 ○ さらに、自分の強み等を客観的に把握した学習者が、より多くの人に自
3 らの学習・活動成果を示すことが可能となるほか、SNS によって、同じ強
4 みを持つ仲間とのつながりや、地域・空間・世代を超えた学習コミュニテ
5 イの形成などへの発展も期待できる。

6
7 ○ 公民館や図書館、大学や専修学校等における単発の学習機会をその内容
8 に応じて系統別に整理して学習者に提示するなど、複数の学習施設等にお
9 ける学びを促進するとともに、資格取得やスキルの獲得といった目標設定
10 を容易にするなど、学習機会を提供する施設等を活性化し、学習者の学ぶ
11 意欲を持続できるような仕組みとして構築していくことが重要である。

【学習者と「活動」の機会とのマッチング】

12
13 ○ ICT を活用した生涯学習パスポート等の導入により、これまで課題であ
14 った信頼性を担保しつつ、学習・活動履歴の記録・管理・証明による学習
15 者を支援することが可能になる。インターネット等を通じて、容易に、多
16 くのの人に自らの学習・活動成果を示すことができるほか、オープンバッジ¹
17 等の最新の技術の導入や学習者同士の相互保証等の仕組み構築も可能にな
18 る。

19
20
21 ○ さらに、地域の人材ニーズを踏まえた「人材認証制度」に必要な講座等
22 をレコメンドすること等により、個々人の学習・活動と地方自治体や NPO
23 等の取組とのマッチングが可能となる。SNS により、地域活動への参加機
24 会を案内すること等も可能となる。

25
26 ○ 現在、先行的な地方自治体や NPO、大学コンソーシアム等においては、
27 個々人による一定の講座履修等の学習成果を評価・認証し、称号の付与等

¹ 様々な教育機関で習得したスキルを証明し、それを関連サイトで共有できる新しい修了証書的一种。学習成果の認定のみならず、各バッジに重要なデータへのリンクが貼られ、バッジの発行者、取得した方法、そのバッジを取得するために履修したプロジェクトなどの情報を得ることができる。

1 を行う、いわゆる「人材認証制度」の取組によって、課題に対応した学習
2 機会の充実と学習成果の活用を推進している。地域の課題に応じた「人材
3 認証制度」の活用により、地域が求める人材の可視化や、それぞれの地域
4 課題と人々の学習需要とのマッチングが推進される。多種多様に積み重ね
5 られた個々人の学習・活動履歴の体系化・パッケージ化にも寄与する。

- 6
7 ○ また、こうしたマッチングを通じた地域活動や学習サークルへの参加等
8 の活動記録が個人の新たな学習・活動履歴となり、新たな活動のマッチン
9 グの機会の提供やより高度な学習機会の提供につながり、『「学び」と「活
10 動」の循環』を発展させていくことが期待される。

11 (2) 当面取り組むべき事項

- 12 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築について、国は、各機関
13 で実施されている機能を包括的に統合し、公平性・信頼性が確保されたモ
14 デルとして機能するよう、主体的に構想することが重要である。なお、そ
15 の際には、既にその機能の一部は自治体や民間において取り組まれている
16 ものであるところ、民間でできることは民間に委ねることを基本とするこ
17 とに配慮すべきである。

- 18
19 ○ また、個人が安心して自分の履歴を管理できるようにするため、個人に
20 関する情報¹が保護されることが何よりも大切であり、そのためには、セキ
21 ュリティーなどをどのような仕組みとするべきかの技術的な検討や、扱っ
22 ていくデータの範囲や項目等の標準化、データを扱う際のルール確立、
23 システム導入において必要な支援の在り方等について、実証的に検討して
24 いくことが必要である。さらに、国においては、ICT を学習者のネットワ
25 ーク化に活用する場合の課題を明確にするための実証的な研究を進めるこ
26 とが必要である。また、こうした検討を通じて、システムにおける各機関
27 の役割分担や責任の所在などについて、関係機関が主体的に検討すること
28 が望まれる。

- 29
30 ○ プラットフォームの実証研究を行う場合には、先行している諸外国の実
31 例を参考とすることや、ある程度の実績や学習情報の基盤を持った主体に
32 において行うなど、効果的かつ効率的な観点も必要と考えられる。

33 (3) 将来的な活用可能性

- 34
35 ○ 将来的には、「生涯学習プラットフォーム（仮称）」に、学歴・資格・
36 活動実績などの学習の成果だけでなく、学習・活動に取り組んだ履歴など、
37

¹ 「個人に関する情報」とは、個人に関連する情報全般を意味する。したがって、個人の属性、人格や私生活に関
する情報に限らず、個人の知的創作物に関する情報、組織体の構成員としての個人の活動に関する情報も含まれる。

1 これまで蓄積が困難であった情報も蓄積することができる。これにより、
2 新たな情報も参考にして、学習者と学習機会提供者、学習者と活動機会、
3 学習者同士のマッチングがなされ、さらなる「学び」と「活動」の循環が
4 促進されることが期待される。

5
6 ○ 学習者を軸とした学習・活動履歴等のデータの流通が進み、分析等が可
7 能になれば、「学び」や「活動」の社会的意義（高齢者の健康との関係等）
8 の研究や、新たな学習サービスの開発など、様々な場面での活用が可能と
9 なる。

10
11 ○ CBT¹やeポートフォリオ²の普及など、現在、各種の先進的な取組が世界的
12 的に進行しており、ICTを活用したシステムを構築する中では、世界的な
13 動きや標準に我が国の学習活動をマッチングさせる機会も数多く得られる
14 と考えられ、世界的なネットワーク化や国境を越えた学習情報の収集・発
15 信など、我が国の生涯学習活動の発展につながることも期待できる。

16 17 18 6. 今後の検討事項

19
20 ○ 「人材認証制度」については、共通の課題を抱える複数の地域の連携に
21 よる社会一般での通用性の向上や、専門的知見を有する大学や実践的な活
22 動を行うNPO等との連携方策など、今後の審議においても、より幅広い視
23 点で、『「学び」と「活動」の循環』の形成に向けた活用方策について検
24 討していくことが必要と考えられる。

25
26 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築やICTを活用した生涯学
27 習パスポートの取組は、学習の成果を地域の活動等で活用することを一義
28 的な目的とするものであるが、これらの仕組みは、就業による社会参画の
29 場面や大学入学者選抜での学習成果証明の場面等での活用や、マイナンバ
30 ー制度との将来的な連携など、今後の審議において、更なる活用の可能性
31 に向けた課題等を検討していくことが必要と考えられる。

¹ 平成25年教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」によれば、CBTは「Computer Based Testing」の略称。コンピューターを利用した試験方式。数千～数万題の問題の中から、難易度が同じとなるよう問題を組み合わせることで出題することにより、複数回受験しても安定した成績を示すことが可能となる。（例 TOEFL、医学部共用試験）」とされている。

² 平成22年度文部科学省委託事業「平成22年度ICTの活用による生涯学習支援事業（国内における実証的調査研究）一人ひとりのeポートフォリオが社会に生かされる学習基盤の構築に関する調査研究」によれば、「eポートフォリオは、電子ポートフォリオとかデジタルポートフォリオとしても知られ、電子版の成果集として、成果物としてテキストや画像、動画、ハイパーリンク等の様々なタイプの電子ファイルが保存される。また、それらの成果物を利用した、自身の振り返り（リフレクション：reflection、省察とも言う）による理解の深化や、自身の能力の実証等に活用できる。」とされている。

1 ○ 検定試験については、個々人の学習成果を客観的に証明し、様々な社会
2 参画の際に活用されるなど、生涯学習社会のインフラとして重要な役割を
3 果たしており、インフォーマルラーニングの分野での学習成果の見える化
4 や、社会において広く通用する評価という点においても、多種多様な民間
5 の検定試験が大きな役割を果たしている。また、大学入学者選抜等での活
6 用可能性も課題となっており、その社会的使命は一層重大なものとなると
7 考えられることから、今後の審議において、その質の保証・向上のための
8 具体的方策（自己評価の取組への支援、民間の第三者機関による認証制度
9 の構築等）について検討が必要である。